

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【事業年度】	第59期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	5,758,915	6,021,719	5,495,282	5,013,103	5,419,979
経常利益又は経常損失 () (千円)	54,631	51,920	53,129	51,660	22,886
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	104,122	17,679	22,179	1,138	1,633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (株)	415,841	415,841	415,841	415,841	415,841
純資産額 (千円)	3,350,920	3,344,251	3,341,760	3,320,136	3,300,687
総資産額 (千円)	7,102,745	6,953,277	6,692,617	6,424,190	6,919,627
1株当たり純資産額 (円)	9,470.00	9,451.15	9,444.11	9,383.00	9,328.03
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	294.25	49.96	62.68	3.22	4.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	48.1	49.9	51.7	47.7
自己資本利益率 (%)	3.1	0.5	0.7	0.0	0.0
株価収益率 (倍)	-	44.0	30.3	607.6	-
配当性向 (%)	-	150.1	119.7	2,332.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,327	232,358	110,274	373,872	412,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,869	45,720	34,358	40,222	57,340
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,927	193,427	152,473	294,070	472,316
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	148,686	141,896	65,339	104,918	107,520
従業員数 (名)	150	137	133	109	95
(外、平均臨時雇用者数)	(69)	(73)	(79)	(37)	(52)
株主総利回り (%)	112.2	90.4	81.7	86.7	95.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	3,050	3,190	2,550	2,194	2293
	(289)				
最低株価 (円)	2,706	1,731	1,598	1,830	1906
	(256)				

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第56期から第58期は潜在株式が存在しないため、第55期及び第59期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

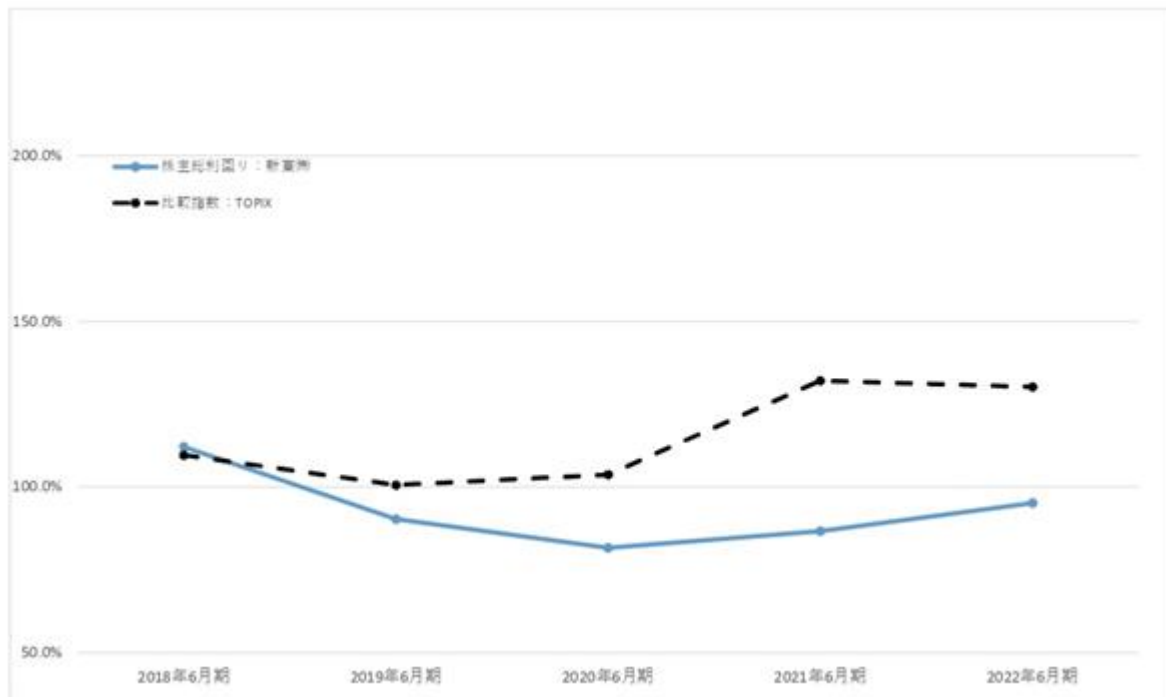
3. 第55期及び第59期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っており、第55期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しており

ます。また、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

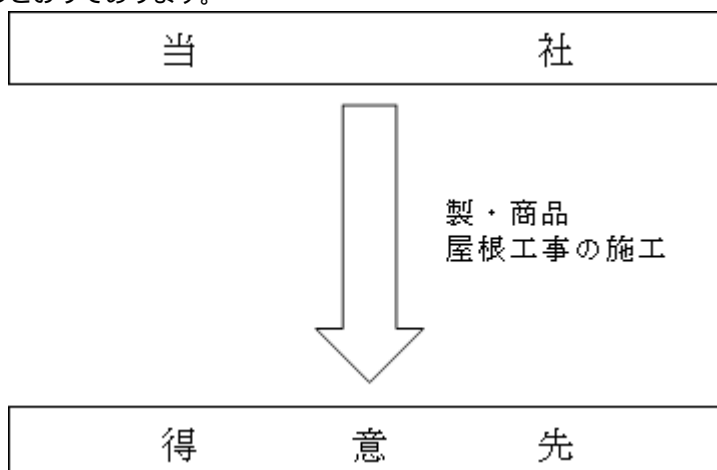


2【沿革】

年月	概要
1963年9月	新東赤瓦株式会社（愛知県高浜市）設立、粘土瓦の製造販売を開始する
1969年11月	本社第一工場（愛知県高浜市）竣工
1973年6月	本社第一工場を現在地（愛知県高浜市）に移設
1973年7月	本社第二工場（愛知県高浜市）竣工
1974年8月	商号を新東窯業株式会社に変更
1979年1月	東京営業所（東京都中野区）設置
1980年2月	新東ルーフ株式会社（愛知県高浜市）設立
1982年11月	本社第一、第二工場、日本工業規格表示許可（JIS 482070）工場となる
1983年12月	宮ノ浦工場（愛知県高浜市）竣工
1984年9月	宮ノ浦工場、日本工業規格表示許可（JIS 484030）工場となる
1988年1月	横浜営業所（横浜市戸塚区）設置
1994年10月	港南第一工場（愛知県碧南市）竣工
1995年1月	商号を新東株式会社に変更
1995年2月	本社社屋（愛知県高浜市）竣工
1997年3月	東京営業所を廃止し、東京支店（東京都中野区）設置
1997年10月	港南第二工場（愛知県碧南市）竣工
1998年1月	新東セラミック株式会社を吸収合併し、「安城工場」と改称
1998年1月	新東ルーフ株式会社を吸収合併し、再度分社化により全額出資子会社の新東ルーフ株式会社を設立
1998年3月	安城工場、日本工業規格表示認定（JIS 483049）工場の事業承継届認可
1999年1月	土浦センター（茨城県土浦市）設置
1999年3月	横浜営業所廃止
1999年9月	本社第一工場、平板型「輪型雪止瓦」の自動生産ラインに改造
2000年7月	宮ノ浦工場、平板型「MF1」の自動生産ラインに改造
2000年7月	港南第一、第二工場、日本工業規格表示認定（4JS0005）工場となる
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭上場
2002年1月	安城工場を本社工場に移設
2004年4月	テクノセンター（愛知県高浜市）竣工
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	愛知ブランド企業に認定
2005年8月	二池工場（愛知県高浜市）取得
2005年11月	明石工場（愛知県碧南市）取得
2006年11月	明石第一工場（愛知県碧南市）竣工
2008年9月	工業標準化法改正により、全工場の「粘土がわら」が日本工業規格適合性認証を受ける
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年7月	新東ルーフ株式会社を吸収合併
2020年10月	本社第二工場、二池工場廃止

3【事業の内容】

当社は、粘土瓦の製造販売及び屋根工事の施工を主な事業としております。
なお、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであります。
事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
95 (52)	45歳2ヵ月	14年8ヵ月	4,315,895

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数にはパートタイマー、嘱託契約の従業員、業務請負委託契約の従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は新東労働組合と称し、上部団体のセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、設立以来、常に“オンリーワン”を基本理念とし、企業活動を通して快適な住環境を創造し、地球環境に優しい製品の開発、及び積極的な販売を通して顧客満足度の向上に努めております。

企業の発展のため、正当な利益確保、株主様への適正な利益還元、従業員の生活のさらなる向上、内部組織の充実を推進することを経営方針として、顧客に支持される「オンリーワン企業」を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高品質・高付加価値製品の開発を図り、中期的に資本効率をより重視する観点から「自己資本当期純利益率(ROE)」の向上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

(3) 経営戦略等

当社は、多様化する顧客のニーズに応えるべく高品質・高付加価値製品を提供できる企業であり続けるとともに、安定成長の確保と収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出しましたが、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等により、今後の売上高への影響や製造コストの上昇が懸念されます。

こうした厳しい経営環境に対処するため、当社におきましては、生産面においては、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ効率化に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送の徹底的なコスト削減に努めております。営業面におきましては、騒音防止効果のある屋根瓦からの雨だれ防止効果のついたTM袖瓦を開発することにより、他社にはない高付加価値の瓦を販売し顧客満足度の向上に努めております。

また、製造コストに見合った適正な販売価格改定についてのご理解をいただくことで、安定供給体制の確保に努めております。

当社は、お客様に一層信頼される企業として成長すべく、「新5S」(スマイル・セーフティー・スペシャルティー・スリム・スピード)を理念として、掲げております。

第60期につきましては、セーフティー(安全意識の向上)、スペシャルティー(チェックシートの改善)、スマイル(他部署との連携強化による円滑な仕組み作り)を重点項目に掲げました。

引き続き、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上、高付加価値商品の提供を通して、企業環境の激変に的確に対応しうる経営体質の構築及び、より一層の収益性の向上と財務体質の強化を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社は、粘土瓦を国内の大手ハウスメーカーをはじめ工事店、問屋、代理店等を経由して販売しております。

粘土瓦は、住宅の新設時に多量に使用されることが多く、その使用量は新設住宅着工戸数の増減に左右され景気動向、住宅地価の変動、金利動向、政府の住宅政策、税制、少子化等の要因も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応しております。

(2) 事業に対する法的規制について

当社は、社会的責任の立場から地域住民の生活環境を保全するため、法的規制、行政指導について常に関心を持ち、公害防止のため万全の措置を講じ、法的に適正と認められておりますが、法律の改正又は新たな規制の制定により、当社工場の運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社港南工場及び明石工場において碧南市長に対し公害防止計画書を提出しております。

碧南市における法的規制の主なものは以下のとおりであります。

大気汚染防止法

水質汚濁法

騒音規制法・振動規制法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

これらの対策として、定期的に従業員に対して法的規制に関する教育を行うことで、適切な知識を身に付けるよう努めてまいります。

(3) 特定取引先への依存度について

原材料仕入について

当社は、粘土瓦の主原料となる、粘土及び釉薬を特定の仕入先より仕入れを行っております。粘土については配合粘土を使用しており、その粘土の配合割合によって、製造工程に影響を及ぼすことがあり、限られた仕入先から供給を受けることが業界の通例となっております。また、釉薬についても同様であり、色調、品質的に安定度の高いものが求められるため、限られた仕入先から仕入れを行っております。このため特定の仕入先への依存度が高くなっており、仕入先の経営状態が悪化した場合、当社製品の製造に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先及び主要仕入先の供給先との情報共有を強化し、協力体制を構築し対応しております。

販売先について

当社が生産するモジュール瓦は、その製造技術・品質、施工性、作業環境等の改善技術が認められ、大手ハウスメーカーの採用を受けていることから、大手ハウスメーカー向け専用瓦となっております。従いまして大手ハウスメーカーの販売する住宅の様式、屋根仕様の大幅な変更、また、当社の特許権等を無視し他社が類似商品の生産を行い多量に市場投入した場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、当社は新規顧客の開拓、既存顧客への拡販を図る等の積極的な販売活動によりリスク低減に努めております。

(4) 原油価格の変動の影響について

当社は、液化石油ガス及び重油を燃料として使用しております。当社では常時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたってはありますが、中国・インド等の新興国の需給、中東情勢、米国・ユーロ圏景気、為替レート、投機ファンド等の状況により、原油価格が急激に変動することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、仕入先を複数社利用する購買先の多様化とともに、仕入先と当社も含めた相互間で情報共有を行い、想定レートの参考にする等、見通しを立てております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、新たな変異株による感染が拡大するなど、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されております。また、ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー資源価格の上昇、金融市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、マンション等を含む新設住宅着工戸数は前事業年度と比較し上回る水準で推移しているものの、戸建ての指標である持家の着工数が2021年12月から7ヵ月連続で前年同月比を下回るなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし他、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、YouTubeやLINE等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用したりリモートによる営業活動にも努めてまいりました。また、エネルギー資源価格上昇などによる仕入れコストの上昇に対し、販売価格の改定などを行った結果、売上高は5,419百万円(前期比406百万円増加)と前年比増収となりました。

利益面におきましては、エネルギー資源価格の上昇に伴う急激な仕入れコスト増加に対し、工場稼働率の向上及び歩留の改善を徹底してまいりましたが、コストの回収をすることができず、売上原価率は前期と比較し1.4%増加の85.0%となりました。この結果、営業損失2百万円(前期は19百万円の利益)、経常利益22百万円(前期比28百万円減少)、当期純損失1百万円(前期は1百万円の利益)となりました。

財政状態においては、前事業年度末に比し純資産が19百万円減少し、総資産が495百万円増加した結果、自己資本比率は47.7%と4.0ポイントの減少となりました。主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、エネルギー資源価格が高騰し原材料及び仕入商品のコスト上昇につながっており、コスト上昇の影響を最小限に抑えるため、コスト上昇前に在庫を確保することで売上総利益率の確保に努めてまいりました。その結果、棚卸資産が前期比511百万円増加した一方、売上総利益率は15.0%となり、前期比1.4%の減少に抑えられたことが要因となりました。

なお、当社は瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

(流動資産)

流動資産は、商品及び製品が506百万円増加等により、3,124百万円(前期比569百万円増加)となりました。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産の72百万円減少等により、3,794百万円(前期比73百万円減少)となりました。その結果、資産合計では、6,919百万円(前期比495百万円増加)となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金の340百万円及び1年内返済予定の長期借入金259百万円並びに未払金の62百万円増加等により、3,026百万円(前期比605百万円増加)となりました。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金の93百万円減少等により、592百万円(前期比90百万円減少)となりました。その結果、負債合計では、3,618百万円(前期比514百万円増加)となりました。

(純資産)

純資産は、当期純損失1百万円となり、配当金支払が26百万円あったこと等により、3,300百万円(前期比19百万円減少)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度と比較して2百万円増加し、107百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の支出は、412百万円（前期373百万円の収入）となりました。

これは、主に非資金費用である減価償却費123百万円、未払金の増加52百万円の増加要因があったこと等に対し、棚卸資産の増加511百万円、未払又は未収消費税等の増減額113百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、57百万円（前期40百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出50百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の収入は、472百万円（前期294百万円の支出）となりました。

これは、主に借入金の純増額506百万円、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績について、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

a．生産実績

当事業年度の実績を取扱品目別に表示すると、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
製品瓦		
J形瓦	-	100.0
S形瓦	88,072	35.7
F形瓦	2,058,655	16.0
合計	2,146,728	16.4

（注）1．金額は、平均売価によっております。

2．J形瓦の著しい減少につきましては、二池工場の廃止によるものであります。

b．仕入実績

当事業年度の実績を取扱品目別に表示すると、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
商品瓦		
J形瓦	293,385	0.6
S形瓦	47,748	5.1
F形瓦	645,085	28.2
その他の瓦	4,105	24.9
小計	990,325	17.1
その他（副資材他）	1,371,869	69.5
合計	2,362,194	42.7

（注）金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
製品瓦		
J形瓦	10,949	89.8
S形瓦	85,785	16.4
F形瓦	1,987,847	0.9
小計	2,084,583	5.9
商品瓦		
J形瓦	339,031	13.6
S形瓦	71,647	18.0
F形瓦	848,609	28.0
その他の瓦	5,525	13.7
小計	1,264,814	23.0
その他（副資材他）	2,070,581	17.1
合計	5,419,979	8.1

（注）主な相手先別の販売実績は総販売実績に占める割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、売上高は、エネルギー資源価格上昇などによる仕入れコストの上昇に対し、販売価格の改定などを行った結果、商品売上高が235百万円、及びその他の売上高が169百万円増収となり、あわせて売上高は406百万円増収の5,419百万円となりました。

利益面につきましては、燃料調達価格の高騰に伴い、売上総利益10百万円減益の814百万円（前期825百万円）となりました。このような状況の中、工場稼働率の向上及び歩留の改善を徹底した結果、売上総利益率は15.0%（前期16.4%）と前年比の水準を大きく下回ることのない結果となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、感染拡大防止のためWeb会議型アプリを使用したりリモート営業を行う等、移動を制限された中でも積極的な営業活動を行ってまいりました。また固定費の削減にも積極的に取り組んでおり、在庫置場の見直し等に努めてまいりましたが、販売費及び一般管理費は10百万円増加の816百万円（前期805百万円）となりました。その結果、営業損失2百万円（前期営業利益19百万円）となりました。

経常利益は、営業外収益が3百万円減少の43百万円（前期46百万円）となったこと、また営業外費用は4百万円増加の18百万円（前期14百万円）となったことにより、経常利益22百万円（前期51百万円の利益）となりました。

当期純利益は、損害賠償引当金繰入12百万円を計上したこと等により、当期純損失1百万円（前期1百万円の利益）となりました。

財政状態におきましては、前事業年度末に比し純資産が19百万円の減少、総資産が495百万円増加した結果、自己資本比率は47.7%と4.0ポイントの減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,308百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、棚卸資産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額等、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、財務諸表等に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っていますが、自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事態が発生し、経済活動に多大な影響を与える等の環境の変化により、実際の結果は見積りと異なることがあります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、中長期的な経営計画等に係る具体的な目標数値は定めておりませんが、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく「自己資本当期純利益率(ROE)」を経営指標として採用しております。

当事業年度におけるROEは、当期純損失のため算出しておりません(前事業年度0.0%)。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している事やロシアによるウクライナ侵攻によってエネルギー資源価格が上昇し仕入コストも上昇しております。そのため、販売価格の改定や工場稼働率の向上及び歩留の改善を徹底してまいりましたが、上昇したコストを回収することができなかったことが要因であります。今後も引き続き、製造工場における生産効率の向上を追及するなど、当該指標の向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

当社の技術部署を集約したテクノセンターでは、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化・職場環境の改善などを推進しC S及びE S向上に取り組んでおります。

現代建築にマッチし機能とデザインを兼ね備えた『ストレート袖』が大変好評をいただいております。セラムフラットやセラムF3にも対応でき、選択肢の幅が増え更なる拡販が期待されます。なお、本製品につきまして、意匠及び特許を取得しております。

瓦を玄関などのインテリアに飾れる商品『鬼瓦家守onigawara iemori』は現在9種類の鬼瓦で展開し、その取り組みが評価され、経済産業省地域産業資源活用事業計画に採択されました。販路もインテリア業界やギフト業界への拡販を行うことで、幅広い層に瓦及び日本の住文化の情報を発信し、高い評価を受けております。今後も国内外に継続して情報発信していきます。

瓦の廃材を再利用した水耕栽培用園芸用土「リサイクルコーン」が7色展開をしており、ホームセンターやインテリアショップなど販路を広げています。

その他、製品軽量化や産業廃棄物の有効利用等を目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は、9百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資については、工場製造設備の維持更新を中心に合計49百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	取扱品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社第一工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦 F形役瓦	粘土瓦生産 設備	11,311	2,387	80,102 (4,898)	-	1,155	94,957	6(1)
本社第三工場 (愛知県高浜市)	S形棧瓦	"	26,900	324	71,389 (5,694)	-	1,857	100,471	-(-)
宮ノ浦工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦	"	21,329	18,571	472,549 (19,785)	-	8,560	521,011	3(1)
港南第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	55,688	13,724	661,934 (20,824)	11,526	3,424	746,298	6(7)
港南第二工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	98,487	32,967	- (-)	11,526	9,476	152,457	8(7)
明石第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	265,725	7,079	1,021,892 (32,207)	26,258	5,604	1,326,560	11(8)
本社 (愛知県高浜市)	総合統括業 務及び販売 業務	統括・販売 業務施設	53,495	258	145,548 (2,498)	-	1,972	201,276	37(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 港南第二工場は、港南第一工場の敷地内に所在しておりますので、土地の金額等の記載を省略しております。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	415,841	415,841	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	415,841	415,841	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日 (注)	3,742,576	415,841	-	412,903	-	348,187

(注) 2017年9月26日開催の第54回定時株主総会決議により、2018年1月1日付で当社普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,742,576株減少し、415,841株となっております。

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	7	27	7	-	274	320	-
所有株式数 (単元)	-	511	27	473	30	-	3,101	4,142	1,641
所有株式数の 割合(%)	-	12.34	0.65	11.42	0.72	-	74.87	100.00	-

(注) 自己株式61,995株は、「個人その他」に619単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町4丁目7番地2	31,400	8.87
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	19,500	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	19,050	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	18,450	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	18,300	5.17
瀬下 信行	群馬県藤岡市	15,100	4.26
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	14,400	4.06
石岡 真千子	浜松市東区	13,560	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,087	3.69
矢澤 徳仁	東京都千代田区	12,300	3.47
計	-	175,147	49.49

(注) 上記のほか、自己株式61,995株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,300	3,523	-
単元未満株式	普通株式 1,641	-	-
発行済株式総数	415,841	-	-
総株主の議決権	-	3,523	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地 町四丁目7番地2	61,900	-	61,900	14.88
計	-	61,900	-	61,900	14.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	61,955	-	61,955	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化等を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第59期の配当は、1株につき75円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、事業拡大のため設備投資を行い、より一層のコストの低減に努め、市場のニーズに応えるため新商品・新技術の開発体制を強化し、販売戦略の展開を推進するため有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月28日 定時株主総会決議	26,538	75

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の当該体制の概要

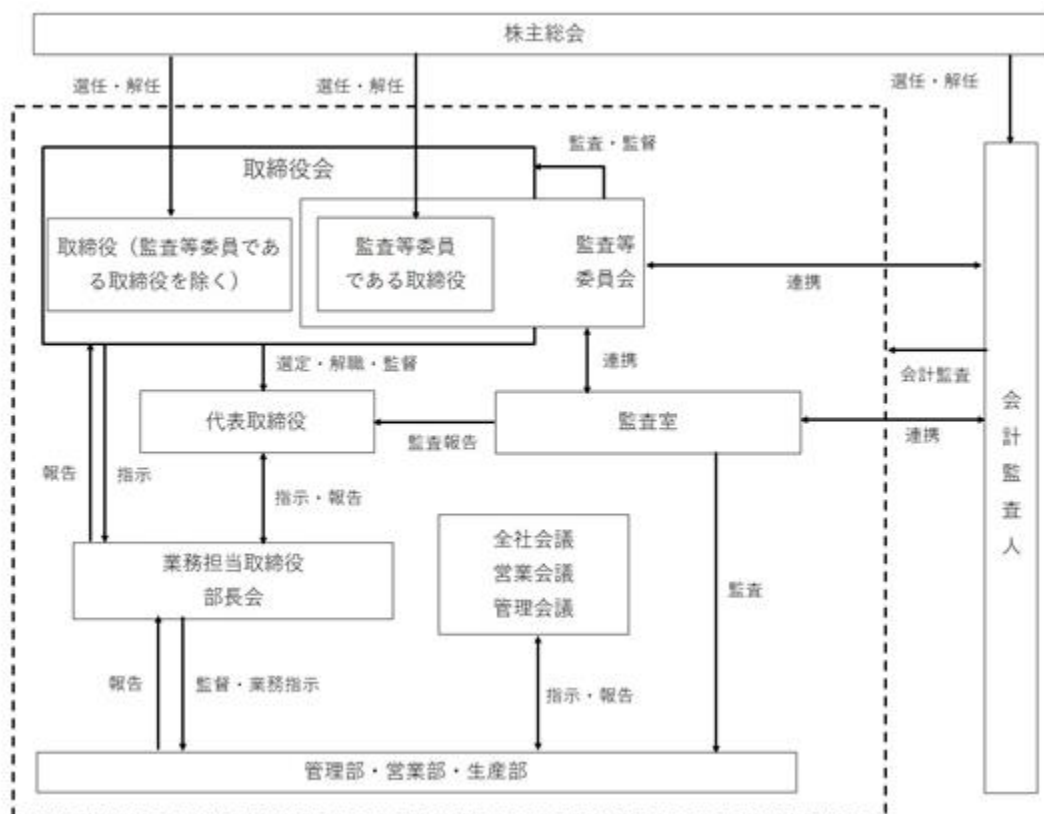
当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長石川達也を議長とした、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。取締役会は毎月定期的に開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、業務執行に関する重要事項を効率的に実行するため、随時部長及び関係各部の長を招集し各種会議を開催し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤の監査等委員である取締役牛田修を議長とした、3名の監査等委員である取締役（内社外取締役2名）で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。また、会計監査人（米監査法人）の選任を行い、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



b．当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行を監督し、また監査等委員が経営監視機能を十分に果たすことが重要であると考えており、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

文書管理規程、ITに関する規程等は、必要に応じて適時見直しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談窓口を監査室に設置しております。また「公益通報者保護規程」を制定し、通報した人が不利益を受けないことを保証しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、想定されるあらゆるリスクの洗い出しを行い、リスクを軽減するような対策に最大限努めます。

また、諸規程の改廃や新たな規程の制定等、社内規程の整備が適切に行われる体制を整えます。

有事の際は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止めるよう危機管理体制を整備いたします。

さらに、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

c．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

d．取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役の責任につき、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。

g．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

h．自己の株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

j．取締役の責任免除

当社は、取締役がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役の責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議により、会社法第426条第1項の定める限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 達也	1971年 9月13日生	1995年 4月 岡崎信用金庫入庫 1998年 6月 当社入社 2002年12月 当社東京支店営業課長 2004年 3月 当社品質保証課長 2004年 9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年 9月 新東ルーフ株式会社代表取締役	(注) 3	18
常務取締役 生産部長兼 テクノセン ター長	石川 大輔	1973年 7月13日生	1997年 4月 当社入社 2003年 9月 当社開発課長 2004年 9月 当社テクノセンター長兼開発課長 2005年 9月 当社取締役テクノセンター長 2011年 9月 当社常務取締役生産部長兼テクノセンター長 就任(現任) 2011年 9月 新東ルーフ株式会社専務取締役	(注) 3	19
取締役 営業部長	新美 昌彦	1968年 7月29日生	1991年 8月 当社入社 2001年 9月 当社営業本部モジュール課長 2007年 4月 当社営業本部次長兼モジュール課長 2010年 9月 当社取締役営業部長就任(現任) 2011年11月 新東ルーフ株式会社取締役	(注) 3	0
取締役 管理部長	早川 正	1966年 5月19日生	2001年 1月 当社入社 2003年12月 当社管理部システム課長 2005年10月 当社営業部営業管理課長兼管理部システム 課長 2011年 1月 当社営業部営業課長、営業管理課長兼管理 部システム課長 2013年 7月 当社営業部次長、営業管理課長兼管理部シ ステム課長 2017年 2月 当社管理部長兼システム課長 2017年 9月 当社取締役管理部長兼システム課長就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	牛田 修	1945年 5月 6日生	1971年 1月 天木瓦工業株式会社入社 1979年 1月 当社入社 1987年 8月 当社取締役第一営業部長 1997年12月 当社取締役営業部長 1998年 1月 新東ルーフ株式会社専務取締役(兼務) 2001年 9月 当社常務取締役営業本部長 2011年 9月 当社退社及び新東ルーフ株式会社退社 2012年 4月 当社入社 監査室長 2013年 9月 当社監査役就任 2020年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年 8月26日生	2003年10月 弁護士登録 入谷法律事務所入所(現任) 2008年 6月 シーキューブ株式会社社外監査役就任 2010年 9月 当社監査役就任 2019年 6月 中部鋼板株式会社社外監査役就任(現任) 2020年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	中根 祥雄	1951年 4月26日生	2003年 6月 岡崎信用金庫高浜支店長 2007年 9月 岡崎信用金庫執行役員(岡崎第1ブロック 長兼美合支店長) 2012年 9月 おかしんリース株式会社代表取締役社長 2016年 9月 当社監査役就任 2020年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					43

- (注) 1. 常務取締役 石川大輔は、代表取締役社長 石川達也の実弟であります。
2. 取締役(監査等委員) 西垣誠及び中根祥雄は社外取締役であります。
3. 2022年 9月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 2022年 9月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 牛田 修 委員 西垣 誠 委員 中根祥雄

なお、牛田 修は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部監査、内部統制に係る業務経験を有し、2013年9月から当社の常勤監査役を務めた実績から、常勤の監査等委員である取締役として会計並びに企業統治に関する監査全般の計画、実施、及びモニタリング活動の指揮を執る者として適任であると判断したからです。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
前澤 啓介	1991年7月31日生	2018年1月 弁護士登録 入谷法律事務所入所(現任) 2018年9月 当社補欠取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役西垣誠は、入谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律事務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、中部鋼鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。選任に関しましては、弁護士の資格を有しており、そこで培った業務経験や専門知識を持っており公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

社外取締役中根祥雄と当社との間に特別な人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係はありません。選任に関しましては、金融機関の出身であり、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

2名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名で構成され、原則として3か月に1回開催しております。

当社における監査等委員会は、常勤取締役である牛田修、社外取締役である西垣誠、中根祥雄の計3名であります。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画・業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧などにより、取締役の職務執行状況を監査しております。更に、会計監査人から監査計画の説明及び会計監査結果の報告を受けるほか、定期的な情報交換や意見交換を行い、緊密な連携をとっております。

当事業年度において当社は定期監査等委員会を3か月に1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
牛田 修	6回	6回	当社の常務取締役として長年にわたり営業部門を統括された職歴から、当社の経営について高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
西垣 誠	6回	6回	弁護士としての経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
中根 祥雄	6回	6回	金融機関等勤務を通じた豊富な経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を主な検討事項としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役から職務の執行状況について報告を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所へ往査を実施するなど、日常的な監査に努めています。これらの情報については、監査等委員会にて社外監査等委員に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室を設置して専任者（監査室長1名）と各部門より社内横断的に兼任者（担当者2名）を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。また、内部統制報告制度に関する監査も行っております。監査室は常勤の監査等委員である取締役と連携を取りながら監査を行います。

監査等委員会と監査室においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、年度計画の遂行状況の確認及び調整ができるような体制の整備を進めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 栄監査法人
- b. 継続監査期間
 4年間
- c. 業務を執行した公認会計士
 林 浩史
 近藤雄大
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 監査法人の選定にあたっては、当該監査法人が、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えおり、かつ当社の規模を鑑み総合的に判断をし、適任であると判断しております。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
 当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、栄監査法人による監査が適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,800	-	14,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定されております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、役位・職責に応じて総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において取締役会で決定しております。

a. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個人別の報酬等については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、「役員就業規則」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会で協議し決定しております。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬額の案について、社外取締役からの意見を十分に勘案し、その内容を踏まえて決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は代表取締役に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任を受けた代表取締役は、社外取締役からの意見も十分に勘案したうえで、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も考慮し、報酬額を決定しております。

e. 報酬限度額

2020年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、報酬月額10,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、報酬月額1,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	55,950	55,950	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役7名（うち社外取締役2名）であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうちの重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内 容
21,075	2	部門長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の安定的な関係維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に、保有による便益やリスクについて、取引先との事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	2	72,674

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	759	当社の主要取引先であり、中長期的な企業価値上昇を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会での買い付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス株式会社	24,348	24,020	(保有目的)当社の主要取引先であり、国内ハウスメーカーの最大手であるため、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会での買付によるもの	無
	57,862	54,730		
株式会社愛知銀行	2,800	2,800	(保有目的)当社の主要取引金融機関であり、当社の本社がある東海地区を中心として経済活動との関連性が強い。また、当社の企業価値向上のため、資金調達など、さまざまな役割を担っていただいているため。 (定量的な保有効果) (注)	有
	14,812	7,747		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年6月末時点を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人等の行う研修会等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,224,923	1,227,525
受取手形	231,126	-
売掛金	710,917	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,926,967
電子記録債権	183,965	182,609
商品及び製品	1,104,981	1,611,605
仕掛品	12,170	19,814
原材料及び貯蔵品	63,574	60,834
前払費用	14,266	14,337
その他	11,591	83,095
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,555,517	3,124,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,633,424	2,635,231
減価償却累計額	1,830,231	1,893,662
建物(純額)	1,803,192	1,741,569
構築物	380,995	380,548
減価償却累計額	348,223	351,658
構築物(純額)	132,772	128,890
機械及び装置	3,584,386	3,418,208
減価償却累計額	3,519,253	3,338,462
機械及び装置(純額)	65,132	79,745
車両運搬具	142,676	143,180
減価償却累計額	139,878	141,301
車両運搬具(純額)	2,797	1,879
工具、器具及び備品	605,508	496,420
減価償却累計額	565,989	463,635
工具、器具及び備品(純額)	39,518	32,784
土地	1,271,187	1,271,187
リース資産	112,677	112,677
減価償却累計額	55,853	63,365
リース資産(純額)	56,823	49,311
建設仮勘定	30,827	24,867
有形固定資産合計	3,748,252	3,676,236
無形固定資産		
ソフトウェア	3,112	1,276
電話加入権	2,031	2,031
無形固定資産合計	5,143	3,307

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	65,478	75,674
出資金	20,548	20,548
破産更生債権等	547	136
長期前払費用	11,431	6,812
繰延税金資産	5,505	-
その他	12,296	12,260
貸倒引当金	529	136
投資その他の資産合計	115,277	115,295
固定資産合計	3,868,673	3,794,838
資産合計	6,424,190	6,919,627
負債の部		
流動負債		
支払手形	45,067	36,761
電子記録債務	300,651	352,803
買掛金	1,353,251	1,318,176
短期借入金	1,138,000	1,172,000
1年内返済予定の長期借入金	-	259,996
リース債務	7,964	8,307
未払金	156,938	219,741
未払費用	18,258	24,918
未払法人税等	29,164	3,608
未払消費税等	51,933	-
前受金	14,762	20,933
預り金	9,363	9,328
賞与引当金	6,518	6,255
設備関係支払手形	8,731	19,339
営業外電子記録債務	36,643	24,554
その他	1,160	1,333
流動負債合計	2,420,407	3,026,057
固定負債		
長期借入金	360,000	266,674
リース債務	62,019	53,712
繰延税金負債	-	4,365
退職給付引当金	177,484	170,818
損害賠償引当金	7,330	19,733
資産除去債務	34,867	35,635
その他	41,944	41,944
固定負債合計	683,646	592,882
負債合計	3,104,053	3,618,939

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金		
資本準備金	348,187	348,187
利益剰余金		
利益準備金	21,487	21,487
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	644,020	615,848
利益剰余金合計	2,665,508	2,637,336
自己株式	125,108	125,108
株主資本合計	3,301,491	3,273,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,645	27,368
純資産合計	3,320,136	3,300,687
負債純資産合計	6,424,190	6,919,627

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高		
製品売上高	2,216,390	2,083,868
商品売上高	1,028,264	1,264,133
工事売上高	700,176	833,751
その他の売上高	1,068,272	1,238,225
売上高合計	5,013,103	5,419,979
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,352,182	1,104,981
当期商品仕入高	1,674,381	2,386,347
当期製品製造原価	³ 1,676,220	³ 2,002,421
合計	4,702,783	5,493,749
製品及び商品期末棚卸高	¹ 1,104,981	¹ 1,611,605
製品及び商品売上原価	3,597,802	3,882,144
工事売上原価	589,907	723,289
売上原価合計	4,187,710	4,605,434
売上総利益	825,392	814,544
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 805,935	^{2, 3} 816,582
営業利益又は営業損失()	19,457	2,037
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	2,302	3,271
受取運送料	19,572	25,356
受取家賃	3,509	3,760
保険解約返戻金	7,467	-
その他	13,361	10,614
営業外収益合計	46,223	43,008
営業外費用		
支払利息	12,108	11,333
固定資産除却損	563	6,751
その他	1,349	-
営業外費用合計	14,020	18,084
経常利益	51,660	22,886
特別利益		
雇用調整助成金	53,773	-
特別利益合計	53,773	-
特別損失		
減損損失	⁴ 75,110	-
損害賠償引当金繰入額	7,330	12,403
その他	¹ 5,735	-
特別損失合計	88,176	12,403
税引前当期純利益	17,257	10,483
法人税、住民税及び事業税	30,447	2,959
法人税等調整額	14,327	9,157
法人税等合計	16,119	12,116
当期純利益又は当期純損失()	1,138	1,633

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	455,532	27.2	507,553	25.3
労務費		392,967	23.4	358,937	17.9
経費		829,787	49.4	1,140,032	56.8
当期総製造費用		1,678,288	100.0	2,006,523	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,305		11,637	
合計		1,693,593		2,018,160	
期末仕掛品棚卸高		11,637		15,739	
他勘定振替高	2	5,735		-	
当期製品製造原価		1,676,220		2,002,421	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

1. 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
燃料費	314,188千円	589,385千円
修繕費	155,326	176,936
電力費	112,620	144,112
減価償却費	98,369	98,503

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
特別損失(その他)(千円)	5,735	-

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	688	0.1	120	0.0
労務費		7,395	1.3	7,674	1.1
経費		582,270	98.6	719,036	98.9
当期総工事費用		590,354	100.0	726,831	100.0
期首未成工事支出金		86		532	
期末未成工事支出金	2	532		4,074	
当期工事原価		589,907		723,289	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
外注工事費	582,093千円	710,556千円

2 期末未成工事支出金は、貸借対照表の仕掛品に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	669,421	2,690,909	125,108	3,326,891	
当期変動額									
剰余金の配当					26,538	26,538		26,538	
当期純利益					1,138	1,138		1,138	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	25,400	25,400	-	25,400	
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	644,020	2,665,508	125,108	3,301,491	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	14,869	3,341,760
当期変動額		
剰余金の配当		26,538
当期純利益		1,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,776	3,776
当期変動額合計	3,776	21,624
当期末残高	18,645	3,320,136

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	644,020	2,665,508	125,108	3,301,491
当期変動額								
剰余金の配当					26,538	26,538		26,538
当期純損失（ ）					1,633	1,633		1,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	28,172	28,172	-	28,172
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	615,848	2,637,336	125,108	3,273,319

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,645	3,320,136
当期変動額		
剰余金の配当		26,538
当期純損失（ ）		1,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,722	8,722
当期変動額合計	8,722	19,449
当期末残高	27,368	3,300,687

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,257	10,483
減価償却費	126,304	123,390
減損損失	75,110	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,860	6,665
貸倒引当金の増減額（は減少）	254	393
賞与引当金の増減額（は減少）	1,590	263
損害賠償引当金の増減額（は減少）	7,330	12,403
雇用調整助成金	53,773	-
受取利息及び受取配当金	2,313	3,277
保険解約返戻金	7,467	-
支払利息	12,108	11,333
売上債権の増減額（は増加）	91,992	16,843
棚卸資産の増減額（は増加）	254,549	511,527
仕入債務の増減額（は減少）	5,525	8,771
未払金の増減額（は減少）	36,795	52,628
未払又は未収消費税等の増減額	57,791	113,700
その他	617	33,014
小計	343,262	366,959
利息及び配当金の受取額	2,315	3,279
利息の支払額	11,952	11,557
雇用調整助成金の受取額	51,540	2,233
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	11,293	39,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,872	412,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140,009	140,010
定期預金の払戻による収入	140,007	140,010
有形固定資産の取得による支出	66,788	50,059
保険積立金の解約による収入	24,879	-
その他	1,688	7,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,222	57,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,120,000	3,240,000
短期借入金の返済による支出	2,590,000	2,900,000
長期借入れによる収入	260,000	200,000
長期借入金の返済による支出	50,018	33,330
リース債務の返済による支出	7,636	7,964
配当金の支払額	26,416	26,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,070	472,316
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,579	2,601
現金及び現金同等物の期首残高	65,339	104,918
現金及び現金同等物の期末残高	104,918	107,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物、2016年4月1日以降取得した構築物及び港南第二工場の有形固定資産は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 損害賠償引当金

損害賠償の支払に備えるため、当事業年度において見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、粘土瓦の製造及び販売等を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を主な履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、原則として製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1)当該事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産	3,748,252	3,676,236
無形固定資産	5,143	3,307

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定として直近の販売実績等を総合的に判断し算出した予想販売数量の他、過去の実績を踏まえた販売価格、燃料費価格、歩留率等を用いて作成した事業計画をもとに割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在までに想定しうる仮定に基づき事業計画を作成しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やロシアによるウクライナ侵攻などによって、市場環境等の変化がおきる場合があります。そのため主要な仮定に影響が及び、割引前将来キャッシュ・フロー総額が減少し、資産グループの帳簿価額を下回る可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用については、顧客に支払われている対価として売上高より減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であり、期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
建物	452,394	411,761
構築物	6,244	5,088
土地	1,362,591	1,362,591
計	1,841,231	1,799,441

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
買掛金	4,418千円	834千円
短期借入金	690,000	820,000
計	694,418	820,834

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,380,000	1,720,000
差引額	1,820,000	1,480,000

3 保証債務

取引先のリース債務に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
有限会社猪俣輸送	18,190千円	12,654千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形	- 千円	198,463千円
売掛金	-	728,504
契約資産	-	-

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価及び特別損失に含まれております。なお、下記の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上原価	10,261千円	15,328千円
特別損失(その他)	5,735	-

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
荷造包装費	91,854千円	112,871千円
役員報酬	59,654	61,950
給料手当及び賞与	277,035	265,943
賞与引当金繰入額	3,726	3,656
減価償却費	27,935	24,468
退職給付費用	10,939	5,012

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	7,014千円	9,168千円

- 4 減損損失

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社第2工場 (愛知県高浜市)	遊休資産	建物	5,018
		構築物	4,080
		機械及び装置	32,032
		工具器具備品	3,654
		建設仮勘定	2,951
二池工場 (愛知県高浜市)	遊休資産	建物	5,744
		構築物	921
		機械及び装置	12,474
		工具器具備品	3,251
本社第1工場 (愛知県高浜市)	遊休資産	建設仮勘定	4,980
合計			75,110

当社は、形別に、グルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、実質的な価値はないと判断されるため帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	415,841	-	-	415,841
合計	415,841	-	-	415,841
自己株式				
普通株式	61,995	-	-	61,995
合計	61,995	-	-	61,995

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	利益剰余金	75	2021年6月30日	2021年9月29日

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	415,841	-	-	415,841
合計	415,841	-	-	415,841
自己株式				
普通株式	61,995	-	-	61,995
合計	61,995	-	-	61,995

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	利益剰余金	75	2022年6月30日	2022年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	224,923千円	227,525千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,005	120,005
現金及び現金同等物	104,918	107,520

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として港南工場及び明石工場設置の太陽光発電設備(構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(投資有価証券の価格変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	62,478	62,478	-
資産計	62,478	62,478	-
長期借入金	360,000	357,481	2,518
リース債務(*3)	69,983	70,103	119
負債計	429,983	427,584	2,398

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券
 その他有価証券」には含まれておりません。

(*3) 1年内返済リース債務を含めております。

当事業年度（2022年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	72,674	72,674	-
資産計	72,674	72,674	-
長期借入金(*3)	526,670	524,485	2,184
リース債務(*3)	62,019	62,063	43
負債計	588,689	586,548	2,140

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	3,000

(*3) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	224,923
受取手形	231,126
電子記録債権	183,965
売掛金	710,917
合計	1,350,932

当事業年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	227,525
受取手形、売掛金及び契約資産	926,967
電子記録債権	182,609
合計	1,337,102

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,380,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	220,000	140,000	-	-	-
リース債務	7,964	8,307	8,665	9,040	9,433	26,572
合計	1,387,964	228,307	148,665	9,040	9,433	26,572

当事業年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,720,000	-	-	-	-	-
長期借入金	259,996	179,996	39,996	39,996	6,686	-
リース債務	8,307	8,665	9,040	9,433	9,843	16,729
合計	1,988,303	188,661	49,036	49,429	16,529	16,729

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
 当事業年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式	72,674	-	-	72,674
資産計	72,674	-	-	72,674

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当事業年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	524,485	-	524,485
(2) リース債務	-	62,063	-	62,063
負債計	-	586,548	-	586,548

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	62,478	35,010	27,467
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,478	35,010	27,467
合計		62,478	35,010	27,467

(注) 非上場株式(貸借対照表上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	72,674	35,770	36,903
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,674	35,770	36,903
合計		72,674	35,770	36,903

(注) 非上場株式(貸借対照表上額3,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	184,345千円	177,484千円
退職給付費用	37,091	25,620
退職給付の支払額	43,951	32,286
退職給付引当金の期末残高	177,484	170,818

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
退職一時金制度の退職給付債務	177,484千円	170,818千円
貸借対照表に計上された負債の額	177,484	170,818
退職給付引当金	177,484	170,818
貸借対照表に計上された負債の額	177,484	170,818

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 37,091千円	当事業年度 25,620千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,932千円	848千円
賞与引当金	1,959	1,880
損害賠償引当金	2,204	5,933
貸倒引当金	765	642
退職給付引当金	53,369	51,365
長期未払金	12,011	12,011
棚卸資産	22,087	25,458
資産除去債務	10,484	10,715
減損損失	28,467	22,334
投資有価証券評価損	3,089	3,089
その他	396	385
繰延税金資産小計	136,769	134,665
評価性引当額	121,673	128,930
繰延税金資産合計	15,095	5,735
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	768	565
その他有価証券評価差額金	8,821	9,535
繰延税金負債合計	9,590	10,100
繰延税金資産(負債)の純額	5,505	4,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	56.3	69.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.9
試験研究費に係る税額控除	3.1	3.1
住民税均等割	9.0	14.9
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.4	115.6

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	2,083,868
商品	1,264,133
工事	833,751
板金	845,414
その他	392,811
顧客との契約から生じる収益	5,419,979
外部顧客への売上高	5,419,979

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	1,109,576
契約負債	20,933

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,244,654	700,176	706,382	361,890	5,013,103

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,348,001	833,751	845,414	392,811	5,419,979

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	9,383.00円	9,328.03円
1株当たり当期純利益金額	3.22円	4.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,320,136	3,300,687
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,320,136	3,300,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	353	353

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	1,138	1,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	1,138	1,633
期中平均株式数(千株)	353	353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,633,424	3,017	1,209	2,635,231	1,893,662	64,640	741,569
構築物	380,995	-	447	380,548	351,658	3,872	28,890
機械及び装置	3,584,386	30,097	196,275	3,418,208	3,338,462	15,426	79,745
車両運搬具	142,676	2,500	1,995	143,180	141,301	3,418	1,879
工具、器具及び備品	605,508	19,950	129,037	496,420	463,635	26,683	32,784
土地	2,717,187	-	-	2,717,187	-	-	2,717,187
リース資産	112,677	-	-	112,677	63,365	7,511	49,311
建設仮勘定	30,827	17,990	23,950	24,867	-	-	24,867
有形固定資産計	10,207,682	73,554	352,915	9,928,321	6,252,085	121,553	3,676,236
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,885	10,608	1,836	1,276
電話加入権	-	-	-	2,031	-	-	2,031
無形固定資産計	-	-	-	13,916	10,608	1,836	3,307
長期前払費用	14,457	-	596	14,325	7,512	4,619	6,812

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	宮浦工場プレス機	14,670千円
工具、器具備品	金型	19,950千円
建設仮勘定	金型	11,590千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定	金型	19,950千円
-------	----	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380,000	1,720,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	259,996	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,964	8,307	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	360,000	266,674	0.5	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,019	53,712	4.5	2023年～2029年
計	1,809,983	2,308,689	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の1年毎の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	179,996	39,996	39,996	6,686
リース債務	8,665	9,040	9,433	9,843

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,529	136	523	6	2,136
賞与引当金	6,518	6,255	6,518	-	6,255
損害賠償引当金	7,330	12,403	-	-	19,733

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,094
預金	
当座預金	47,605
普通預金	25,983
定期預金	120,005
別段預金	652
外貨預金	18,184
小計	212,430
合計	227,525

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
瓦源有限会社	44,410
株式会社ミシマ	22,153
みのわ窯業株式会社	21,662
有限会社日新陶業	18,193
南富士株式会社	12,984
その他	79,058
合計	198,463

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年7月	58,027
8月	57,159
9月	48,022
10月	24,275
11月	10,978
合計	198,463

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
積水ハウス株式会社	141,572
ケイロン産業株式会社	8,241
東北窯業企業組合	7,990
三峯産業株式会社	4,500
株式会社ミヨシ産業	4,178
その他	16,127
合計	182,609

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年 7月	51,503
8月	39,805
9月	48,359
10月	43,390
11月	-
合計	182,609

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミサワホーム株式会社	67,761
三井ホーム株式会社	49,310
積水ハウス株式会社	46,535
株式会社アイ工務店	45,337
株式会社セシモ	31,557
その他	488,001
合計	728,504

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
710,917	6,288,195	6,270,608	728,504	89.6	41.78

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
J形瓦	57,114
S形瓦	16,277
F形瓦	95,717
その他(副資材他)	628,997
小計	798,107
製品	
J形瓦	22,243
S形瓦	64,134
F形瓦	727,119
小計	813,497
合計	1,611,605

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
素地(成形工程)	7,078
施釉品(施釉工程)	405
半製品(焼成工程)	8,256
未成工事支出金	4,074
合計	19,814

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
粘土	270
釉薬	9,619
ソーラー部品	610
小計	10,500
貯蔵品	
包装資材	5,171
燃料	5,542
Hサヤ他	39,620
小計	50,333
合計	60,834

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シノゲン瓦工業株式会社	20,134
株式会社ミシマ	7,470
常裕パルプ工業株式会社	5,152
創嘉興産株式会社	2,024
有限会社ピュアテック	1,604
その他	374
合計	36,761

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年7月	10,871
8月	10,653
9月	8,096
10月	7,140
合計	36,761

ロ．電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ハイオーニー	69,154
株式会社デニック	57,186
カサイ工業株式会社	45,687
株式会社山房	40,469
株式会社エネチタ	21,983
その他	118,322
合計	352,803

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年7月	102,985
8月	122,836
9月	89,462
10月	37,518
合計	352,803

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ハイオーニー	41,205
株式会社山房	32,704
株式会社デニック	26,475
シノゲン瓦工業株式会社	20,110
カサイ工業株式会社	19,802
その他	177,877
合計	318,176

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,325,690	2,818,802	4,092,297	5,419,979
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	21,784	31,454	7,103	10,483
四半期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	14,684	20,954	3,703	1,633
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当 り当期純損失金額 () (円)	41.50	59.22	10.47	4.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当 り四半期純損失金額 () (円)	41.50	17.72	48.75	15.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。 公告掲載URL http://www.shintokawara.co.jp/gaiyou
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日東海財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 9 月28日

新東株式会社
 取締役会 御中

栄監査法人
 名古屋事務所

代表社員 公認会計士 林 浩史
 業務執行社員

代表社員 公認会計士 近藤 雄大
 業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年6月期末時点で、有形・無形固定資産残高は3,679,543千円であり、総資産の53%を占める。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、主要な仮定として直近の販売実績等を総合的に判断し算出した予想販売数量の他、過去の実績を踏まえた販売価格、燃料費価格、歩留率等を用いて作成した事業計画をもとに割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することで減損損失の要否を判定している。</p> <p>主要な仮定には、経営者の主観的判断や不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の兆候が認められた資産グループについて、減損損失認識の判定として、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれている将来時点における正味売却価額の算定において不動産鑑定評価を用いて適切に算定されているか検討した。 ・事業計画の見積りに含まれる販売数量、燃料費、歩留率等について、経営管理者等と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較し整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。